

令和元年度第2回村山地域保健医療協議会（村山地域医療構想調整会議）

配布資料の概要説明

1 報 告

(1) 村山地域における病床機能について

①平成30年度病床機能報告について

【資料1-1 平成30年度 県内の各医療機関の病床機能報告（村山地域分）】

- ・平成30年度の病床機能報告の結果は、県のホームページにも掲載されていますが、今回は村山地域分を抜粋した資料を添付します。
- ・県ホームページのURLは、次のとおりです。
<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090013/h27byousyokinou.html>
- ・平成30年7月1日時点の許可病床数は、「病床機能報告（H30.7.1許可）B」欄のとおり、高度急性期744床、急性期2,732床、回復期900床、慢性期1,227床、休棟等117床、計5,720床となっています。ただし、1病院3診療所が、記載不備や未提出で数値が入っていません。
- ・昨年度の数値と比較しますと、次の表のとおりです。

区分	平成29年度 a	平成30年度		増減	
		病床数 b	補正 c	b-c	c-a
高度急性期	738床	744床	738床	6床	±0床
急性期	2,978床	2,732床	2,777床	△246床	△201床
回復期	761床	900床	900床	139床	139床
慢性期	1,230床	1,227床	1,227床	△3床	△3床
休棟等	125床	117床	117床	△8床	△8床
計	5,832床	5,720床	5,759床	△73床	△73床

※補正cは、次のとおり昨年度の数値を仮置きし試算したものです。

No.30の診療所の高度急性期6床を急性期6床へ計上。

No.9の病院、No.39、No.44の診療所に昨年度の数値を計上（急性期39床）。

なお、No.35の診療所は、昨年度報告には記載なし。

②地域医療構想の進捗状況について

【資料1-2 地域医療構想の進捗状況について】

- ・令和元年度は、病床機能調整ワーキングを2回開催しました。
- ・平成30年度病床機能報告（7月1日）以降の病床の変更があります。
 寒河江市立病院：急性期病床を38床減じ、うち26床を回復期病床へ転換
 天童市民病院：急性期病床54床を回復期病床へ転換
 朝日町立病院：令和元年度に急性期病床50床を回復期病床へ転換
- ・令和元年度末の見込みは、高度急性期744床、急性期2,590床、回復期1,030床、慢性期1,227床、休床等117床、計5,708床（前述の補正を行った場合は、高度急性期738床、急性期2,635床、回復期1,030床、慢性期1,227床、休床等117床、計5,747床）となっています。

(2) 在宅医療専門部会の状況について

【資料2-1 在宅医療専門部会（書面協議）の概要、資料2-2 村山地域入退院支援

の手引き】

- ・在宅医療専門部会は、新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、会議の開催から書面協議へと変更されており、現在書面協議中です。
- ・『村山地域入退院支援の手引き』については、平成31年3月に作成され、現在、実地運用しています。
- ・今後は『村山地域入退院支援の手引き』のさらなる周知を図るとともに、運用状況の確認等によりブラッシュアップを行います。
- ・令和2年度も在宅医療推進事業費補助金を活用し、在宅医療の拡充に向けて取り組んでまいります。

2 協 議

(1) 「第7次山形県保健医療計画 村山地域編」の進捗状況について

【資料3-1 第7次山形県保健医療計画第3部地域編村山地域二次保健医療圏（平成30年度～令和5年度）の進捗状況】

- ・1ページ「1 医療提供体制（1）医療従事者」について、平成30年の人口10万対の数值は、医師291.8人、看護師1,221.7人であり、目標値を達成しています。
- ・1ページ「1 医療提供体制」2）医療施設」について、地域連携パスに参加している医療機関は、令和元年度は17.4%であり、目標値16.8%を達成しています。
- ・3ページ「1 医療提供体制（3）小児救急を含む小児医療」について、小児救急医療講習会を9回開催し、目標値8回を達成しています。
- ・3ページ「1 医療提供体制（4）周産期医療」について、周産期死亡率（出生千対）は、平成28年の5.0から平成29年は5.5と0.5ポイント増加しています。令和2年度の目標値は4.3以下としています。
- ・4ページ「1 医療提供体制（5）救急医療」について、救急告示病院の休日・夜間における軽症患者の割合は、平成30年度は80.3%であり、目標値81.0%を達成しています。
- ・4ページ「1 医療連携体制（6）医療連携」について、令和元年度のアクセス数は26,684件（令和2年2月）であり、目標値20,500件を達成しています。
- ・5ページ「2 地域の特徴的な疾病対策（1）がん」について、平成30年度の精検受診率は、令和2年4月公表の見込みです。平成29年度実績は、どの項目も平成28年度実績を上回っています。
- ・6ページ「2 地域の特徴的な疾病対策（1）糖尿病」について、平成30年度の実績は、令和2年4月公表の見込みです。平成28年度と平成29年度との比較では、メタボリックシンドローム該当者は0.5ポイント増加、メタボリックシンドローム予備群は0.1ポイント減少、特定健康診査の受診率は0.6ポイント増加しています。
- ・7ページ「2 地域の特徴的な疾病対策（3）精神疾患等」について、平成30年の人口10万人あたりの自殺者数は18.1人で目標を達成できませんでしたが、平成18年のピーク時より徐々に減少傾向にあります。
- ・10ページ「2 地域の特徴的な疾病対策（1）その他（感染症対策）」について、令和元年度の感染性胃腸炎集団発生報告件数は8件で、目標値13件を達成しています。
- ・11ページ「3 在宅医療の推進（1）在宅医療の充実」について、平成29年10月1日時点での実績は3,892件/月と令和2年度の目標値3,663件/月を達成しており、引き続き各種施策に取り組めます。

【資料3-2 第7次山形県保健医療計画に掲載している「医療連携体制を構築する病院の表」【令和2年3月更新(案)】

- ・各病院への調査結果に基づき、更新案を作成しています。
- ・村山地域では、5ページ「糖尿病」で山形大学医学部附属病院、山形ロイヤル病院、尾花沢病院、吉岡病院、矢吹病院に削除や変更があり、8ページ「小児医療」で山形大学医学部附属病院の追加があります。

【資料3-3 「疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表」の変更及び変更に対する県健康福祉部の意見】

- ・村山地域に関する記述を太字で記載しています。
- ・変更に対して、県健康福祉部から意見は特にありません。

(2) 外来医療計画の策定について

【資料4-1 山形県外来医療計画(村山版素案修正案)に対する対応/山形県外来医療計画の策定スケジュール(見込み)】

- ・「山形県外来医療計画(村山版素案)の修正案」については、令和2年2月27日付け村保第1696号で意見募集したところ、1件の御意見をいただき、第2回修正案を作成しました。
- ・策定スケジュールについては、今回お諮りした後、県健康福祉部にて取りまとめ、パブリックコメントを実施した後、山形県医療審議会へ諮問し、策定となります。

【資料4-2 山形県外来医療計画(村山版素案)の第2回修正案】

- ・外来医療計画は、無床診療所の開設が都市部に偏っていること等を踏まえ、各地域の医師の偏在状況や外来医療に関する情報を可視化し、その地域で不足する外来医療機能に関する情報を新規開業者に対して提供することにより、医師偏在の是正につなげるとともに、各地で不足する外来医療機能を確保することを目的とするものです。
- ・策定に当たっては、厚生労働省から示されたガイドラインに基づいて検討を行っています。
- ・外来医療計画は、第7次山形県保健医療計画の一部として、本県の外来医療提供体制の確保に関する事項について定めるものです。
- ・計画の期間は、策定最初の期間は令和2年度から令和5年度までの4年間とし、その後は3年ごとに見直しを行うこととします。
- ・計画の対象区域は、山形県保健医療計画と同様に、現在の二次医療圏を計画の区域単位とします。
- ・「外来医師偏在指標」は、厚生労働省が外来医師の偏在状況を相対的に比較することを目的として、全国335二次医療圏ごとに、年代別人口構成、性別等をもとに計算・公表したものです。
- ・記載内容は、ガイドラインに基づき次の項目について検討し、記載しています。
 - ①各地域において不足している外来医療機能について
 - ②不足している外来医療機能の現状・課題について
 - ③不足している外来医療機能を確保していくための方策について
 - ④外来医療に関する協議の場の設置について

⑤医療機器の共同利用方針について

- ・今回お示しする第2回修正案を成案としてよろしいか、お伺いします。

(3) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について

【資料5-1 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について】

- ・村山地域では、山形県立河北病院及び寒河江市立病院に対し、具体的対応方針の再検証等が要請されています。
- ・村山地域医療構想調整会議では、今後厚生労働省から示される期限を踏まえて、具体的対応方針の再検証等について協議してまいります。

【資料5-2 「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」(令和2年1月24日付け地医第1096号県立河北病院長、寒河江市立病院長あて山形県健康福祉部長通知)】

- ・山形県健康福祉部から県立河北病院と寒河江市立病院への通知文書です。
- ・別添1「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」(令和2年1月17日付け医政発0117第4号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知)は、今回正式に再検証等を要請した厚生労働省医政局長通知です。
- ・別添2「公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果」は、厚生労働省が行った、公立・公的医療機関等の高度急性期・急性期機能に着目した診療実績データの分析結果です。

【資料5-3 「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」(令和2年1月24日付け地医第1096号天童市民病院長、朝日町立病院長あて山形県健康福祉部長通知)】

- ・天童市民病院と朝日町立病院については、令和元年9月26日の「厚生労働省第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」では再検証要請対象医療機関に挙げられていましたが、平成29年病床機能報告の後に急性期機能の廃止が行われているため、今回の再検証等の要請はなされていません。

【資料5-4 「具体的対応方針の再検証等の期限について」(令和2年3月4日付け医政発0304第9号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知)】

- ・2019年度中とされた見直しの期限に関しては、「厚生労働省において改めて整理の上、通知することとする」とされています。

(4) 病床機能の見直しについて

【資料6 山形県立河北病院における入院診療体制の見直しについて】

- ・県立河北病院では、令和2年4月1日から入院診療体制を変更する予定です。
- ・急性期病棟は、2病棟96床から1病棟60床に変更します(△36床)。
- ・地域包括ケア病棟は、40床から50床に変更します(+10床)。

参考資料

参考資料1 山形県保健医療協議会設置要綱

参考資料2 村山地域保健医療協議会委員名簿